

## なかはらコアまつり出店者募集要領

### 1 開催趣旨

川崎市市制100周年の節目の年に、「これまでの中原区をみんなで振り返りながら、これからの「好き」をもっと増やそう、「好き」をみんなで育てていこう」をコンセプトに、地元意識、地域への愛着を深めることを目的として、「なかはらコアまつり」を開催します。

### 2 開催日時（予定）

令和6年8月24日（土） 16時～20時

※ 搬入及び搬出は、開催日の当日、開催時間の前後に行います。

※ 予備日：令和6年8月25日（日） ※荒天時は予備日に順延

### 3 開催場所

こすぎコアパーク、市道小杉町21号線・210号線 他

※出店位置は、中原区における川崎市市制100周年記念イベント実行委員会（以下「実行委員会」という。）が決定します

### 4 申込資格

次の（1）から（4）の全ての項目を満たしていることが申込条件となります。

- （1）「1 開催趣旨」に賛同し、営利を目的としないこと。
- （2）主に区内在住・在勤・在学の人で組織する団体・事業者、中原区内を主たる活動の拠点としている団体又は中原区内に営業店舗を持つ事業者であること。
- （3）食品を提供する場合は、「川崎市行事における食品の提供に関する取扱要綱」に従い、必要な手続きや衛生管理を適切に実施すること。

また、可能な限り環境に配慮した資材を使った 紙皿等を使用すること

<参考>市ホームページ 「行事における食品の提供について～安全で楽しい行事とするために～」

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000140232.html>



- （4）次の各号のいずれも該当しないこと。

- ① 政党その他政治団体による政治活動に該当するもの又は該当するおそれがあるもの。
- ② 宗教団体による布教活動等を目的とするもの。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。)等の関係法令に抵触するもの又は抵触するおそれがあるもの。
- ④ 前各号に掲げるもののほか、実行委員会が適当でないと認めるもの。

## 5 申込方法

下記URLの申請フォームから電子申請でお申込みください。

<https://logoform.jp/form/FUQz/541442>

出店申請フォーム



※ 電子申請での申込みが難しい場合は、月曜日から金曜日（祝日は除く）の9時から17時（12時から13時を除く）に、「なかはらコアまつり出店申込書」へ必要事項を記入の上、中原区役所企画課（中原区小杉町3-245）へ直接持参してください。

なお、「なかはらコアまつり出店申込書」は、ホームページでダウンロードできるほか、中原区役所企画課でも配布しています。

【出店者募集ホームページ】<https://www.city.kawasaki.jp/nakahara/page/0000164947.html>

※ 郵送、ファックス又はメールでは申込みを受け付けません。

※ 一つの団体で一区画までの申請となります。

## 6 申込期間

令和6年4月1日（月）から令和6年4月30日（火）

※最終日の4月30日は、窓口では17時までに持参した方を受け付けます。

電子申請では、23時59分まで受け付けます。

## 7 募集団体数及び出店料

### (1) 飲食出店

募集団体数 7団体程度

出店料 20,000円（税込み）／一区画

### (2) 物販等（ワークショップ・展示・体験等含む）

募集団体数（①及び②を併せて） 8団体程度

①代金を徴収する場合（参加費が材料費実費相当分のみのワークショップ等は除く）

出店料 11,000円（税込み）／一区画

②無償、参加費が材料費実費相当分のみのワークショップ等の場合

出店料 無料／一区画

※一区画の大きさは、2m×2mです。

※「なかはらコアまつり」の会場内での飲食を想定していない食品（包装された食品等）の販売は、  
(2)物販等に該当するものとします。

※「参加費が材料費実費相当分のみのワークショップ等」に該当するものとして参加者から代金を徴収する場合は、出店者の決定後、実行委員会に収支予算書を提出していただき、出店料の有・無を判断いたします。そのため、申込時に(2)②で申し込んでも、(2)①となる場合があります。

※荒天・その他の理由により開催中止となった場合でも、出店料は返金しません。また、申込団体が本イベントに要した費用の一切について補償しません。あらかじめご了承ください。

## 8 出店者の選考

出店者の申込が、7（1）及び7（2）の募集团体数を超える場合は、5月上旬に実行委員会で抽選を行い、出店者を決定します。なお、選考する団体数は、募集团体数から変更となる場合があります。

選考結果は、申し込まれた団体の事務担当者連絡先宛てに御連絡します。

## 9 物品等

### （1）実行委員会が用意する物品等

次の①から④の物品は、実行委員会が用意します。

- ① テント（2m×2m） 1張
- ② 長机（450mm×1,800mm） 1本
- ③ パイプ椅子 2脚
- ④ 手洗い設備 一式（7（1）飲食出店のみ）

### （2）有料で追加可能な物品

9（1）②長机及び9（1）③パイプ椅子が追加が必要な場合は、有料で実行委員会が用意することができます。

各物品の費用は、次のとおりです。

- 9（1）② 長机（450mm×1,800mm） 2,200円（税込み）／本
- 9（1）③ パイプ椅子 550円（税込み）／脚

### （3）電源について

実行委員会が用意する照明設備以外に電源を使用する必要がある場合は、出店者が発電機やポータブル電源等を御用意ください。

なお、発電機等の用意が難しい場合は、有料で実行委員会が電源を用意することができます。費用等については、電源利用を希望する団体と個別に調整させていただきます。

### （4）その他物品について

その他、必要な物品は出店者が用意してください。また、火気を扱う出店者は、必ず消火器を常備してください。なお、燃料を使用した発電機も火気の扱いに含みます。

#### 【お問合せ】

なかはらコアまつり実行委員会事務局

〒211-8570 中原区小杉町3-245 中原区役所企画課内

TEL:044-744-3163

電子メール:65kikaku@city.kawasaki.jp